

令和4年10月（第10回）教育委員会会議事録

1. 開催の日時及び場所

令和4年10月19日（水）18:00～19:00

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

上村教育部長、床本次長、原学校教育課長、堀学校教育課係長、山田教育支援課課長同格、井上教育支援課副課長、山下図書館長、三好教育総務課長、河村教育総務課係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長：ただ今から、令和4年9月21日の第9回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長：続いて、教育長職務代理者の指名を行います。令和4年9月議会におきまして、田村委員が引き続き教育委員として承認されました。職務代理者につきましても引き続き田村委員を指名させていただきたいと思います。

教 育 長：また、今回の資料と合わせて送付しました、令和4年9月21日開催の令和4年第9回の議事録について、御意見等ありましたでしょうか。

（全員異議なし）

教 育 長：それでは、令和4年第9回教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長：次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教 育 長：それでは、本日の議題は、その他の事項として「宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会要綱の制定について」、「寄附の報告について」の2件となっています。

教 育 長：教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいか

（全員異議なし）

教 育 長：異議がないようですので、本日の議題は全て公開とさせていただきます。

教 育 長：それでは始めに、その他の事項「宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは学校教育課から説明します。この要綱の制定の説明に当たっては、その前提として休日の部活動の地域移行に向けた国や市の動きについて説明す

る必要があると思いますので、まずこのことについて説明します。委員の皆様方をご存知と思いますが、スポーツ庁が6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言を公表しました。その後文化庁が8月に文化部活動の地域移行に関する検討会の提言を公表しました。この提言には、令和7年度末を目途に休日の部活動を地域に移行するということが示されています。このような部活動の地域移行の背景についてですが、近年の少子化の進展により中学校の生徒数が大幅に減少していき、今後もこの傾向は今後も継続すると見込まれていることがあります。本市におきましても、平成14年度に約5,000人在籍していた中学校の生徒数は令和4年度には約3千7百人となっています。これは20年間で約1,300人減少したことになります。1,300人減少というのがどのくらいの人数かと言いますと、常盤中学校のような大規模な中学校の生徒数2校分以上の生徒が減ったということになりますので相当な人数です。今後も生徒数の継続的な減少が見込まれることから、いくつかの部活動は廃部や休部、活動の縮小が余儀なくされることが想定されます。このことにより、生徒にとっては参加したい部活動がなくなるとか、それから少ない部員数で活動が低調となって部活動に魅力を感じられない状況が生じることなどが危惧されるところです。また働き方改革の側面からこのことは考えなくてはなりません。生徒数の減少は教員数の減少にも繋がります。学校において働き方改革が求められる状況の中、教員が指導する現状の形で部活動を維持していくことは極めて困難なことになるものと考えられます。このような状況が見込まれる中、今後も子供たちがスポーツや文化活動に親しめる機会を確保するためには、どうしても部活動の地域移行を進めていく必要があるということです。それでは、提言が公表された後の本市の取り組みについてご説明したいと思います。生徒にとってふさわしいスポーツ文化活動の体制を整備するためには、協議会を設置して、関係者で協議する必要があります。そこで6月にスポーツ庁から提言が公表され、文化庁の提言の公表がある前の7月の段階で、スポーツ関係の各団体の代表者、それから本市の関係課の職員等を招集して、情報提供や意見交換等を行いました。その後も複数回、関係団体や関係課等の代表者と地域移行のための協議会の設置に向けて協議を行っているところです。協議会での、今後の活動の具体的な内容についてですが、指導者の確保、それから地域の団体と連携した組織や体制の整備、また会費や保護者負担と地域移行上の課題などについて協議を進める予定です。それから生徒や保護者、教員などに対してアンケートを実施して、部活動の現状や課題、地域移行に対する意見などを把握することになっています。その後、令和5年度から6年度にかけて、モデル地域を指定して段階的に地域移行の取組を進めていく予定です。さらに、令和7年モデル地域での取組の成果や課題を検証した上で令和8年度から休日の部活動の地域移行を開始したいと考えています。それでは続きまして要綱について簡単に要点について、担当者から説明したいと思います。

事務局：先日、宇部市立中学校の新たなスポーツ文化活動体制整備協議会の要綱を制定しました。これにより、協議会を立ち上げて11月に実際に第1回の協議会

を開催し、ご意見をいただくことになります。なお、本日も関係者が集まり、顔合わせと今後の協議会の進め方などについてご意見をいただいたところです。そのご意見の中では、部活動を中学校の中にずっとそのまま残しておくことは、あまり学校から抜け出すことができないので、持続可能な形にならないのではないかなどの意見がありました。今後このように関係者からの多様な意見を収集していくことにしています。次に要綱の中身についてですが、初めに、国や県の動向を踏まえながら、要綱の制定の目的や設置について記載しています。また、協議につきましては、学校、保護者、地域の方、指導者、学校の管理職の先生方など、それぞれ考えをお持ちだと思いますので、調査をしていくことなどを考えています。そこである程度、目途がついた段階で、協議会の参加者に対してアンケートを行い、意見の集約を図っていきます。協議会は20人以内をもって組織できるようにしています。会長は教育長を充てています。副会長としては中学校のことをよく知っているということで、今はまだ確定ではありませんが、中学校の校長先生を充てる予定としています。会議の進め方につきましては、基本的には協議会は話し合いの中で必要なときに必要な方に来ていただくという形で進めたいと思っております。全員が集まるということはなかなか難しいと思いますので、ワーキンググループなどを通してその時々課題に沿った知見を持ちの方を集めて行うという形を進めていきたいと思っています。このように進めながら、3年後の完全地域移行に向けて特にスポーツ文化振興の関係課と連携をとりながら進めていきたいと考えています。説明は以上です。

教 育 長： ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委 員： 最終的には完全に地域移行を目指すということですが、それができなかったときは学校の先生が引き続き部活動の指導を行うことになりますか。

事 務 局： 今現在、部活動の指導を行っている先生もいますので、その先生方の生活や家庭を守るためという意味で、3年後の完全な地域移行を目指さなければいけないと思っていますし、本当に持続可能ということ言えば単独の学校での活動にとらわれない形が必要だと思っていますので、これからこの協議会の中で知見をお持ちの方のご意見いただきながら進めていきたいと思っています。

委 員： 地域移行した場合に、地域で同じ方がずっと指導を続けるわけにはいかないでしょうから、新たな人材の発掘をずっと続けていく必要があると思いますが、その点についても教育委員会と学校が協力しながらやっていく形になりますか。

事 務 局： 教育委員会としましては、全てはこちらで地域移行を進めていくことはできませんので、どちらかというスポーツ文化担当の部局が中心となって進めていく中で、教育委員会としては部活動の現状や問題点についての内容を伝えた上で、あくまでスポーツ文化の担当部局の方が従事いただくという形になると思います。やはり、宇部市は産業の街でもありますので企業の力を借りながら地域で部活動の維持ができるように考えていかなければならないと考えています。

委 員： 部活指導員の制度も続いていくのですか。

事務局：部活動指導員は国の事業でありまして、その費用について国が3分の1、県が3分の1市が3分の1を負担して進めていますが、実はこの制度はルールが厳密となっていて、今制度開始から5年目を迎えているのですが、5年間しか同じ学校に在籍して指導ができないというルールがあります。これについては国や県に対して延長してもらうようお願いしてきましたが、まだまだ変わってない状況です。5年間経過した方については、学校を変わらなければいけないのですが、部活動指導員さんと面談をしますと、やはり現在指導している学校の地域の方でもありますので、同じ学校で継続して指導したいという希望を多くの方が持っているところです。ですので、これらの方をそのまま違う学校に配置して、確かに報酬の面ではこちらが負担する額は減りますけれども、やはり指導者の方の思いも汲みながら、同じ学校で地域指導者として、地域の一員としてやっていただく流れにしていけないといけないだろうと思います。特にやはり指導者がいなければ、部活動を維持できませんので、今現在指導していただいている部活動指導員の方が同じ学校で引き続き指導できるようにサポートをしていきたいと考えています。

委員：部活動指導員を増やす予定はあるのですか。

事務局：制度上16人という枠がありますので、増やすことはできないことから、今年7名の方が5年目を迎えますので、その方々にまず地域の指導者に移行してもらいますと7名の枠が空きますので、そういったことも検討する必要があると思います。部活動指導員については元々教育委員会の所管する制度ですので地域移行については進めていきますが、地域移行し地域総合型クラブ等が進める場合には、スポーツ文化担当の部局が進めるようになります。

委員：なかなかイメージしづらいのですが、地域移行するのは土日や夏休みとか長期休業だけなのですか。

事務局：地域移行するのは、基本的には休日となっていますので、平日と休日は分ける必要があるだろうと思います。

委員：平日の部活動は学校で指導者は先生が行うということですね。

事務局：現在の部活動指導員の制度では平日の指導もできていまして、そこは変わりませんのでその部分の方針は別に考えなければいけないのですが、基本的には平日は教員が、休日は地域の指導者が行うことになります。

委員：さきほど、子供たちの数が減少して先生の数も減少するので廃部や休部などの問題が起こってくるとの説明がありましたが、それについては地域によってはそれについては致し方がない、その問題を解決するための地域移行というわけではないのですね。

事務局：現段階でははっきりとした方向性が出ているわけではないですが、1つの考え方として、例えば3つの中学校でごくわずかの生徒で部活動を行っているようなところでは、一番集まりやすいところで2つにして、1つは競技力向上のためのいわゆる大会等を目指す、もう1つはそのスポーツを通して人間性を養うというようなレクリエーションに近いスポーツにする、この2つにすれば人数が合算できますのでそういったところもして検討していけないだろう

うと思いますが、これも協議会で委員のご意見をお聞きして決めていくことになります。委員さんの中には、特にPTAとの関わりのある方については、やはり保護者の負担が軽減できるようにと言われましたし、また学校サイドの意見としては先生達の負担の軽減を図るために、地域移行をしっかりと進めていく必要があります、今の部活動という形ではない形を目指していきたい。このように、様々な意見がある中で、協議会のスタートでグランドデザインを決めていきたいと思っています。そして多くの人が救われるような形にしないといけないと考えています。

委員： 学校の枠を超えての部活動というような形になるのですか。

事務局： そうです。合同で大きな中体連等の大会に参加できるような、例えば宇部市北部サッカー部のような形です。

事務局： そのためには中体連の大会等のあり方についても見直していかないといようなことが課題として挙げられます。

委員： そうなりますと、小規模校の生徒にとっては選択できる部活動が増えるという可能性は出てきますよね。

事務局： そういった可能性はあります。

委員： 地域におられる部活動の指導ができる方は、既にスポ少の指導を行っていたり、自分の教室やチームを持っている可能性があると思うのですが、そことの差別化はどういうふうにされるのですか。

事務局： その点についても、協議会を立ち上げる前ですので、なかなかお答えできる部分は少ないのですが、ただ、例えばスポ少は18歳まで実は参加は可能です。今、実際に18歳まで参加をしているのは武道がほとんどだと思います。剣道や柔道ではスポ少に引き続き参加している子どもがいます。その中で例えばスポ少の指導者に継続して指導していただくのも一つだろうと思いますし、専門的に宇部市として競技力向上を目指すのであれば、例えばUBEやUPRは実際にレノファ山口に関わっていたりしていますので、そうしたクラブの指導者に関わってもらえる可能性もあると思いますので、宇部市として産業の強いところを生かすという方向もあるかと思います。方向性を一度決めてしまえば、それに向かって動き出しますけれども、入り口をどうするかを協議会の中で意見を求めていきたいと思います。

委員： 先ほどから話が合った部活動指導員の方と、今回始めようとしている部活動の地域移行の区別がよくわからないところがあります。この地域部活動についても、要綱には休日のというふうに記載されているので、そこが結局部活動指導員さんとどう違うのかなと思います。やはり、地域にしっかりと移行していくのであれば平日も含めて、その指導者の方の指導方針に沿って部活を運営していただいた方が依頼をしやすいし、生徒にとっても一貫した指導を受けることが可能になるので、競技力の向上を目指したいのであれば地域の部活動に入って、趣味程度でいいのであれば指導員さんが休日だけ指導する部活に入るといった選択肢があるといいのかなと思いました。現状では、あまりにも休日のところがネックになって、どうしても教員の負担軽減の部分が前面に出てしまっ

ているので、依頼される指導者の方からすると、教員の負担軽減のために利用されるのでないかと受け止められてしまうのではないかと感じます。それよりはもう地域にしっかりとその部活動として根付いて皆さんと一緒に、例えば武道なら武道でいいですし、造形なら造形でもいいと思うのですが、それを全て学校も協力しながらあなたの力を借りたいですよというようお願いにした方が本当の地域移行になるのではないかと感じました。それと、この部活動指導員の場合は各学校に出向いていますよね。地域部活動については、例えば休日の場合は学校を出て活動をするということも想定されますか。

事務局：それも想定しています。

委員：それが先ほどの学校をまたいだ活動が可能になるということですか。

事務局：やはり、従来の枠内の狭い考えのままスポーツ文化担当部局に任せても、なかなか今の部活から抜け出せなくて、今後維持できなくなっていくのではないかなと思いますので。元々部活動指導員の多くは、土日も平日も指導できますので、そういう方は平日に指導を行っていただいてもいいですし、休日だけにするという方はそれでも良いと思います。そこはお願いベースで、地域での需要と供給を考えながら進めていきたいと考えています。この学校のこの周辺にこのスポーツが必要なので、指導者として最適だと思いますのでお願いしますよ、という流れになると思います。

委員：社会人の方で活動している方からよく聞くのは、場所がないとよく言われます。例えばこの地域で「平日でもしっかり指導しますよ」という人が出た場合に平日でも学校を利用することは可能ですか。

事務局：今日の協議会の中で県内の他市の先行事例の課題を聞いたのですが、例えば体育館だと、ふれあいセンターなどそういったところをお願いをするということが体育館であればできるのですが、例えば吹奏楽部のように教室や音楽室などの校舎内での活動になると、管理がやはり課題となっているということを聞きましたので、そういったところをどうするかについて、これから協議会で考えていく必要があります。まだ協議会が始まる前なので、きちんとした答えになりませんが、これからの話し合いのポイントとしてはそこを考えなければいけないと思います。

委員：地域の体育館はびっしりと埋まっていて、昔から使っている団体がありなかなか新しく利用することは難しい状況がありますので、そういった意味では学校施設を利用できるように考えられた方がいいと思います。やはり頼まれて引き受けたいのだけど、場所がなくて、それを個人で全て手続きをして確保してっていうのはちょっと難しいところもあると思いますので、ある程度この場所とこの時間を確保できますということを提示しながら依頼するといいのではないかと思います。

事務局：まだ協議会は正式にはスタートしていませんが、委員がおっしゃったような活動場所のことについては、先ほど申し上げた提言の中にもやはり書いてありまして、先ほど委員さんがおっしゃったように地域の中学校を初めとして、小学校や高等学校や特別支援学校、さらには廃校なども活用しながらやっていく

といいのではないか、そのようなことまで書いてありますので、多分学校を活用するというふうなことについては検討の俎上にあがってくるのではないかと思います。

教 育 長： その他に、ご意見ご質問はありませんか。

教 育 長： この部活動の地域移行につきましては、子どもたちがやりたいスポーツ、やりたい文化活動を諦めることがないよう仕組みをしっかりと作っていかなければなりませんし、また教員不足、教員志望者の減少の一因となっている教員の部活動負担の軽減を図り働き方改革を進めるためにも必要となります。今後も、委員の皆様にはこの件につきましては随時報告させていただきます。

教 育 長： 次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事 務 局： 9月の寄附について報告します。まず令和4年9月5日に、宇部市制100周年出版企画実行委員会会長堀雅昭氏からシビックプライド醸成のためとして、郷土学習用資料『宇部と俵田三代』を109冊ほどご寄附いただきました。次に、9月7日に匿名の方から、平成24年度から通算125回目3,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。また、9月20日に、三和企業株式会社代表取締役前田勲氏と西日本自動車学校校長黒川文雄氏から、子どもたちの交通安全に対する意識向上のためとして、交通安全下敷きを市内の公立小学校の3年生から6年生全員にいただきました。以上です。

教 育 長： 議題については以上となりますが、他に何かありますか。

（全員意見なし）

教 育 長： 以上をもちまして、本日の会議を終了します。